



平成 30 年 5 月 22 日

各 位

上場会社名 ナノキャリア株式会社
代表者 代表取締役社長 中富 一郎
(コード番号 4571)
問合せ先責任者 取締役 CFO 兼社長室長 松山 哲人
(TEL 03-3241-0553)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成 30 年 6 月 22 日に開催予定の第 22 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成 30 年 3 月 31 日現在 17,741,419,346 円の繰越利益剰余金の欠損を計上しておりますが、財務基盤の強化を図るため当該欠損額を解消し、資金の有効活用と資本政策の機動性を促進すること、また、課税標準を抑制することを目的として、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたうえで、会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うための処分を行うものであります。

なお本件は払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の減資にて当社の純資産に変更を生じるものではございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資 本 金 11,101,440,302 円のうち 11,001,440,302 円

資本準備金 11,082,625,250 円のうち 6,739,979,044 円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 17,741,419,346 円

3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金 17,741,419,346 円を全額減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 17,741,419,346 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 17,741,419,346 円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分後の純資産の部

(単位：千円)

科目	平成 30 年 3 月 31 日現在	実施後
株主資本	4,442,618	4,442,618
資本金	11,101,440	100,000
資本剰余金	11,082,625	4,342,646
資本準備金	11,082,625	4,342,646
利益剰余金	△17,741,419	—
その他利益剰余金	△17,741,419	—
繰越利益剰余金	△17,741,419	—
自己株式	△27	△27
評価・換算差額等	27,081	27,081
その他有価証券評価差額金	27,081	27,081
新株予約権	191,991	191,991
純資産合計	4,661,692	4,661,692

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 30 年 5 月 22 日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 平成 30 年 6 月 22 日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成 30 年 6 月 29 日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 30 年 7 月 30 日 |
| (5) 効力発生日 | 平成 30 年 8 月 1 日 |

6. 今後の見通し

本件は、純資産の部における科目間の振替であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、平成 30 年 6 月 22 日開催予定の第 22 回定時株主総会において承認決議されることを条件としております。

以 上